

2021年1月8日

各位

株式会社デザインアーク

「緊急事態宣言」対象地域内一部事業所の電話対応について

当社では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出された対象地域内の事業所においては、行政の要請・指示に従い、時差出勤および在宅勤務を中心としたリモート業務を実施してまいります。

つきましては一部の事業所において、電話の対応を下記の通りとさせていただきます。お客様ならびに関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 電話対応時間 10：00～17：00
2. 実施期間 本日より、緊急事態宣言が解除される日まで

以上